

自然災害時における下校の安全確保に係る学校待機と引き渡し等について

自然災害時に、通常の下校が困難と判断された場合、**原則として**以下のようになります。
ご理解とご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

- 1 下校の変更についての連絡等 (R2.6.11「自然災害時における生徒の登下校の対応について」)
 - (1) 連絡方法等
午後2時までに安心メールにて各家庭へ連絡する。
 - (2) おもな対応
 - ア 下校時刻変更(午後の授業カット・部活動中止など)
 - イ 学校待機(スクールバスの運行不可等、下校の安全が確保できない場合)
- ※追加 学校待機後→引き渡しの実施
- (ウ 通常どおりの下校、授業・部活動実施…必要のある場合のみ連絡)
- 2 生徒の学校待機
 - (1) 対象
 - ア スクールバス通学生(計27名)…該当スクールバスの通常運行が危険と判断された場合
1号車(11名)、2号車(11名)、3号車(5名)
 - イ 徒歩・自転車通学生(計45名)…徒歩・自転車による下校が危険と判断された場合
 - (2) 待機方法
 - ア 場所…1F家庭科室、状況に応じて2F教室も使用
 - イ 下校の準備をして、スクールバスごと、または地区ごとに待機
- 3 保護者等への引き渡し(通常の下校方法が安全になった場合は、その時点で通常どおり下校)
 - (1) 引き渡し場所 生徒昇降口横
 - (2) 迎えの自動車の通行経路

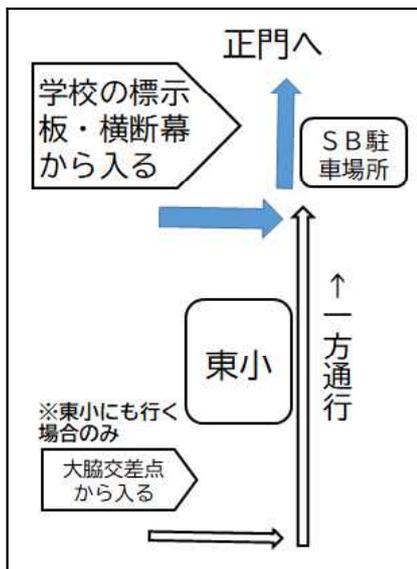
来校時	中学生のみ引き取る方	国道266号線(学校の標示板)から入る→S B 発着場所前左折→正門→生徒昇降口横へ
	東小児童の引き取りも行う方	大脇交差点から入る→東小で児童の引き取り→東中へ直進 ※東小方面から一方通行
離校時	生徒昇降口横→正門→S B 発着場所前右折→国道266号線(学校の標示板)へ ※東小方面は一方通行のため進入しない	

- (3) 引き渡し方法(引き取りカードについては裏面をお読みください)

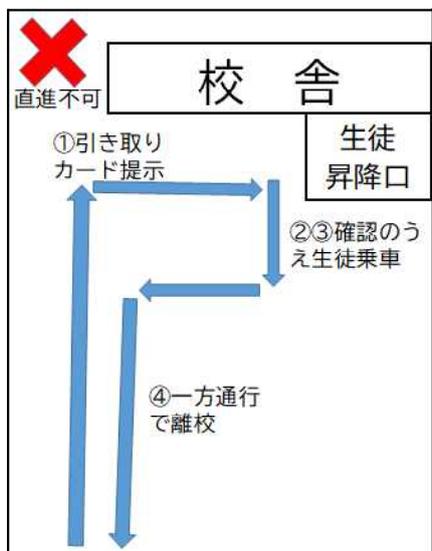
生徒昇降口横で、**引き取りカード携帯用**等による本人確認を行い、生徒を乗車させる

- ① 生徒昇降口手前で、停車し、職員に**引き取りカード携帯用**を提示し、学年・生徒名を告げる
 - ② 職員が生徒待機場所に連絡→生徒を昇降口へ連れてくる
 - ③ 職員が**引き取りカード携帯用**により引き取り者の本人確認を行い、引き渡し名簿にチェックして引き渡す
 - ④ 一方通行で正門から離校
- ※ 安全のため、グラウンド、校長住宅下や体育館前の駐車場は使用しない計画です
※ 浸水・降雨・混雑の状況によって方法を変更する場合があります。当日の職員の指示にしたがってください

1 来校時



2 引き取り時



3 離校時

